

財 第 121 号
令和7年12月19日

各部（局）長
教 育 長
警 察 本 部 長 殿
公 営 企 業 管 理 者

総 務 部 長

令和7年度11月補正予算（経済対策分）の
迅速かつ適切な執行について

国の令和7年度補正予算（第1号）を踏まえた、重点支援地方交付金を活用した物価高対策や、医療・介護等の分野における賃上げ・物価上昇等に対する支援、防災・減災・国土強靱化を推進するための補助公共事業等を盛り込んだ令和7年度11月補正予算（経済対策分）が本日、成立しました。

国からの通知では、「本補正予算に盛り込まれた各種施策につき、迅速かつ適切に実行する」とされており、適切な対応が求められているところです。

本県においても、経済対策の効果が十分に發揮されるよう、迅速かつ適切な執行について、特段の配慮をお願いします。